

注番号	管理項目 (注2)	管理ポイント (注3)	点数 (注4)	チェック欄(注5)			注 (表下の注3 に続いて表示する。)
				昨年度 の実施 状況	今年 度の 実施 目標	今年 度の 実施 状況	
7	適正品種の選定	病害の発生を予防するため、病害に強い品種もしくは抵抗性が高い品種を作型と品質を考慮しながら選択する。	1点				病気に強い品種がある場合には、都道府県が推奨する品種がある場合は明記する。また、品種の特性表を作成し、作型別適正品種の選定に役立てることも有効である。
6	健全苗(親株)の確保(必)	病害虫の発生を予防するため、健全な苗(親株)を使用する。	1点				育苗に用いる挿し穂は、病害やウイルス媒介害虫等の発生がない圃場の健全な親株から採取する。自家養成した親株から挿し穂を採取する場合、病害の汁液伝染を避けるため、採穂の際はカミソリなどの刃物を使わず、手で折り取る。
8	親株の育成と採取(必)	病害虫の発生を予防するため、育苗には、病原菌に汚染されていない培土や資材を用いる。苗(株)を購入する場合は健全苗(株)を確保する。	1点				苗(株)を購入(育苗)する場合は、一定期間育苗し、病害虫の発生がないか確認することが望ましい。
9	健全苗の育成(必)	健全な苗の育成のために、適正な挿し穂量を守り、発根までは湿度を十分保ち、発根後は過度の灌水を避ける。	1点				日当たりの悪いほ場は病害が発生する場合があるので避ける。苗の位置のローテーションや風通し等により、乾きをよくする必要がある。
10		育苗施設や育苗ほ場への害虫侵入を抑制するため、物理的防除手段を講じる。	1点				物理的防除手段については、防虫ネットの利用が有効である。専用の苗床ほ場を設けることが望ましい。
11	ほ場の選択と改善(必)	作物の栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水田と輪作を行っているような排水の悪いほ場に作付けする場合は高畝やほ場周辺に溝を設置する等の排水対策を講じる。	1点				排水の悪いほ場では、暗きょ排水、溝を設置する等の方法で排水を改善する。
12	栽培ほ場と周辺の管理(必)	ほ場への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする害虫の発生を抑制するため、ほ場及び施設周辺の雑草防除に努める。	1点				雑草はアザミウマ類を始め、アブラムシ類、ハダニ類などの発生源になるので早めに草刈りを実施する。雑草が繁茂すると風通しが悪くなり、白さび病などの病害の発生しやすい条件となるので、畦マルチ、防草シート等を活用して除草に努める。また、雑草の刈り取り時期によっては、かえって害虫がほ場内へ移動することがあるので注意する。
13	ほ場内への害虫侵入防止措置	交信攪乱による害虫の密度抑制を図るため、適用のある害虫に対して性フェロモン剤を設置する。	1点				大面積の処理が有効であり、小規模の処理では効果が期待できないので、産地で取り組む。防虫ネットを展張している場合には必要性は低い。
14		ほ場内へのヨトウムシ類、タバコガ類の侵入抑制、産卵抑制を図るため、黄色(緑色)灯を設置する。 ¹	1点				防虫ネットを展張している場合には必要性は低い。また、照明器具の種類、設置方法、品種によっては電照効果となって花芽分化に影響する場合があるので注意する。 (¹ :設置にあたっては、IPM要素技術集を参考若しくは都道府県の指導機関に相談すること)
15		ほ場内への害虫の侵入を防止するため、ほ場全体にネット等を展張する。 ²	1点				ネット等を展張した場合には、高温多湿にならないよう注意する。なお、都道府県が推奨するネットの目合いがある場合は明確に記述する。(² :設置にあたっては、IPM要素技術集を参考若しくは都道府県の指導機関に相談すること)
17	土壌管理	キクの栽培に適した土づくりを行う。必要に応じて土壌診断を行い、診断結果を参考にして適正な施肥を行うとともに腐植含量を高めるように努める。	1点				各府県が奨励する適正な基準値を守るようにする。窒素過多になると、病気にかかり易くなる。また、葉が茂りすぎると通気が悪くなるため病気が発生し易くなる。連作土壌では定期的に土壌診断を行うことが望ましい。
		土壌病害、線虫の発生が懸念されるほ場においては、植付前に土壌消毒を行う。	1点				土壌消毒は太陽熱利用(7~8月)、蒸気・熱水消毒、湛水土壌消毒等物理的防除方法で実施する事が望ましい。
18	その他の栽培管理	同一ほ場において周期的にキク栽培と水稲作若しくは湛水処理を行う。	1点				キクの連作を避け、イネ科植物との輪作、湛水処理を行うことにより、土壌病原菌の密度を軽減し、センチュウ類等の被害軽減につながる。
20		過湿にならないよう灌水量に注意する。	1点				過湿になると病気の発生が多くなるので、灌水量に注意し、葉が乾く時間も考慮して灌水することが望ましい。
21		マルチ資材で畦面を被覆する	1点				土壌面を覆うことで、灌水時の土壌の跳ね返りを防ぐことができ、土壌病原菌による病害を軽減できる。また、アザミウマ類、ハモグリバエ類の増殖を抑制、雑草の抑制効果も期待できる。なお、作型に応じてマルチを検討する。
22		品種・作型に応じた適正な栽植密度で定植する。(必)	1点				都道府県が推奨する適正な栽植密度がある場合は明記する。
23		病斑葉を除去するとともに適切に処分を行う(必)	1点				初発時の伝染源を絶つことにより、高い防除効果が得られる。白さび病では冬孢子堆が動き始める3~4月までに下葉の越冬病斑の有無を調査し、保菌下葉を除去することにより高い防除効果が期待できる。

注 番 号	管理項目 (注2)	管理ポイント (注3)	点数 (注4)	チェック欄(注5)			注 (表下の注3 に続いて表示する。)	
				昨 年 度 の 実 施 状 況	今 年 度 の 実 施 目 標	今 年 度 の 実 施 状 況		
24	防 除 要 否 、 タ イ ミ ン グ の 判 断	病害虫発生予察情報等の確認(必)	1点				発生予察情報や地域での予察情報の利用を管理ポイントとし、当該情報をファイルする等した場合に点数を付けることができる。	
27		病害虫防除の要否の判断(必)	前作や近隣の作物、周辺における病害虫の発生状況を確認し、病害虫の発生を予測する。	1点				前作の病害虫の発生状況を記録し、ほ場周辺の病害虫の発生状況を把握すると同時に簡易的にマッピングす
26			ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。また、必要に応じて粘着トラップ等を設置する。	1点				殺虫剤を散布する前に害虫の発生地点に目印を付け、病害については、曇天が続く時期については、発生初期に早めの殺菌剤散布を心がける。また、病害虫発生が極めて少ない場合は害虫の捕殺や病害感染葉の除去、抜き取りを行う。
25			害虫の発生動向を把握することで防除の要否、防除時期を判断する。	1点				
			都道府県が推奨する要防除基準(良品基準)がある場合は利用する。なお、防除が必要と判断した場合には、確実に防除を実施する。	1点				当該調査により、農家段階で防除が必要か否か判断が可能な病害虫がある場合には、当該病害虫を新たに管理ポイントとして追加することが望ましい。この場合、都道府県が推奨する防除方法も含めた管理ポイントとすることが望ましい。
29	農薬の適正使用(必)	生育に合わせ、十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で農薬のラベル記載の範囲内で希釈倍率・使用量・使用方法を決定する。	1点				育苗期、または定植時に粒剤等を処理し、少量の薬剤でその後の病害虫の発生を効率的に抑制する。最少の使用量の決定には、感水紙を用いた、散布方法の改善評価が有効である。	
30		農薬を散布する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	1点				実践指標においては、飛散防止措置を具体的に記述する。	
		病害虫の発生がほ場の一部に限られているときは、部分散布(スポット散布)を実施する。	1点					
32	防 除	生物農薬の利用	1点				発生初期からの散布が重要である。	
35	農薬の選択	栄養生長初期において病害の多発生が予測される場合には、予防効果のある殺菌剤を散布する。	1点				病害虫の発生予察情報を参考にして予防散布を行う。	
		農薬を使用する場合には、同系統の薬剤を繰り返し使用しない。さらに、当該地域で薬剤抵抗性の発達または薬剤耐性菌が確認されている農薬は使用を控える。	1点				各都道府県の病害虫防除所等で把握している薬剤抵抗性並びに栽培環境等の状況から、その農薬の使用を控えることが望ましい場合は、当該農薬の種類を明記する。	
		生育初期に粒剤を施用することによりアブラムシ類の発生を長期間抑制する	1点					
37	そ の 他	罹病葉や株、摘葉した葉等は放置せず、適切に処分する。ウイルス・ウイロイド病、など防除が困難な病害の発病株は、発見次第、早急に適切に処分する。(必)	1点				発病した葉や株を放置すると伝染源となるため、早期発見に努めるとともに、除去した葉や株は必ずほ場外に持ち出して適切に処分する。	
38		ほ場の衛生管理	1点				栽培管理等を介してウイルス・ウイロイド病、細菌病の発生が懸念される可能性がある場合には、作業の都度、器具・手の消毒を行う。	
39		越年株等は病害虫の越冬源となるので、必要に応じて防除対策を取る。	1点				秋期以降、収穫後に放置された不用な越年株は病害虫の越冬源になるので、収穫後の株はほ場内に放置しない。	
40		収穫残花や台切り後の二番花はミカンキロアザミウマの増殖源となるので、ほ場内に放置しない。	1点				収穫終了後の切り株(根部)は適正に処分することが望ましい。	
41	作業日誌の記帳(必)	病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の栽培管理状況を作業日誌として記録する。	1点					
42	研修会等への参加(必)	都道府県等が開催する栽培等の研修会等に参加する。	1点				研修会等において、対象病害虫の発生生態を理解をすることにより、適切な防除のポイントの理解を図れる。	
合計点数								
対象IPM計								
評価結果								

注
番
号

管理項目 (注2)	管理ポイント (注3)	点数 (注4)	チェック欄(注5)			注 (表下の注3 に続いて表示する。)
			昨年度 の実施 状況	今年 度の 実施 目標	今年 度の 実施 状況	

- 注 1 作型(栽培体系)により管理項目、管理ポイントが異なる場合は、栽培体系に応じたIPM実践指標モデルを策定する必要がある。
- 注 2 管理項目は、実践指標で標準的と考えられるものを指針として取りまとめており、各都道府県での推奨技術に応じて、加除することは可能であるが、(必)と記述している管理項目については、必ず管理項目として設定する必要がある。
- 注 3 管理ポイントの記述は、指標モデルとして取りまとめたものであり、各都道府県が実践指標を策定する場合には、各都道府県の実情を踏まえて、農家段階で「YES」または「No」が明確にチェックできるように具体的な記述とすることが望ましい。
- 注 4 点数については、基本的に一管理ポイントにつき1点とすることが望ましいと考えるが、各都道府県において、特に普及・推進すべき管理ポイントがあれば、点数を2点とするような評価を行っても差し支えない。
また、地域段階での取組を評価することが望ましい管理ポイントについては、地域での取組が一定割合を超えるような場合には、点数を2点とするような評価を行っても差し支えない。
- 注 5 チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

IPM実践指標モデル(露地きく)案

- 注 1 作型(栽培体系)により管理項目、管理ポイントが異なる場合は、栽培体系に応じたIPM実践指標モデルを策定する必要がある。
- 注 2 管理項目は、実践指標で標準的と考えられるものを指針として取りまとめており、各都道府県での推奨技術に応じて、加除することは可能であるが、(必)と記述している管理項目については、必ず管理項目として設定する必要がある。
- 注 3 管理ポイントの記述は、指標モデルとして取りまとめたものであり、各都道府県が実践指標を策定する場合には、各都道府県の実情を踏まえて、農家段階で「YES」または「NO」が明確にチェックできるように具体的な記述とすることが望ましい。
- 注 4 点数については、基本的に一管理ポイントにつき1点とすることが望ましいと考えるが、各都道府県において、特に普及・推進すべき管理ポイントがあれば、点数を2点とするような評価を行っても差し支えない。
また、地域段階での取組を評価することが望ましい管理ポイントについては、地域での取組が一定割合を超えるような場合には、点数を2点とするような評価を行っても差し支えない。
- 注 5 チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。